

広報 **まねよ**
NAGAYO TOWN
くらしによりそう広報誌

2024
11
No.824

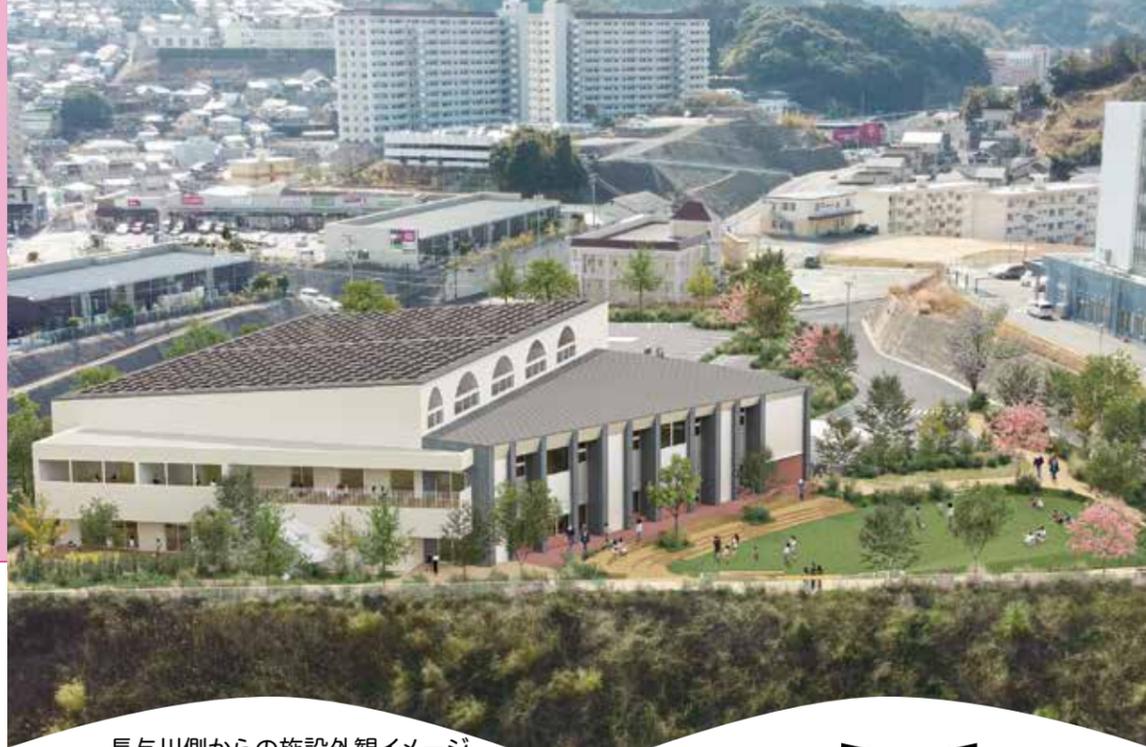
NAGAYO TOWN
PUBLIC RELATIONS
MAGAZINE 2024



**第50回
町民体育祭開催**



- 特集 図書館・健康センター複合施設「ホンテラッセ長与」通信 vol.1
- 4 在宅医療と介護
- 6 インフォメーションPick Up
- 7 まちの話題
- 11 子育てガイド
- 15 インフォメーション
- 28 年金だより 消費者注意報
- 29 健康テラス 長与再発見
- 30 図書館だより
- 31 長崎県立大学
- 32 躍動する長与人
- 33 緊急連絡先 相談窓口



長与川側からの施設外観イメージ

図書館・健康センター複合施設

「ホンテラッセ長与」通信



①現在の施設イメージ図の紹介 (施設概要)

施設愛称:ホンテラッセ長与(耐火木造2階建 延床面積2,940㎡)

1階 健康センター・交流エリア **2階** 図書館 **開館予定** 令和9年4月

国内初の耐火木造・「ZEB」の図書館となる予定!

※ZEB:ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称。省エネと創エネにより、消費する年間の一次エネルギーを0にした建物。



1階エントランス

エントランスホールは、誰もが自由に過ごせる空間です。カフェもできる予定です。



1階親子の遊び場

未就学児向けの屋内の遊び場です。ここから屋外の遊び場へ出ることもできます。



2階図書館

2階全体が図書館となっています。ゆっくりと読書ができるように多くの席を設置します。

施設の詳細については、「長与町ホームページ」からご覧ください。
※複合施設関連の情報も随時更新しています!

長与町
ホームページ



芝生広場と施設外観イメージ

第7弾

②令和6年度「ホンテラッセ長与」開館前イベント

「ホンテラッセ」に来てみなっせ!

実施設計町民説明会・現地体験ツアー

11月24日(日) 13:30~15:00

※雨天時は、長与町役場水道局3階で行います。

【場所】複合施設建設地(自家用車で来場できます)

- 建設地でシャボン玉を飛ばそう!
- お菓子が当たるガチャガチャ!
- あの絵本のホットケーキを食べてみよう

もあります。

ぜひご家族でご参加ください!

内容

①設計者による説明

②現地体験ツアー (2階図書館部分の施設実寸大に線を引いた敷地内をグループに分かれて説明を聞きながら回ります。)

どんな図書館になるか体感してみよう



木造公共施設の良さ、ZEBとは何か学ぼう



施設を一周するウォーキングコースを実際に歩いてみよう



※自動車文庫ほほえみ号も登場します!本を借りたい場合は、利用者カードをご持参ください。

【応募方法】11月19日(日)までに、応募フォームまたは電話で申し込み。

【応募先】長与町役場 政策企画課 新図書館等建設係
☎095-801-5661

【応募内容】氏名、年齢、連絡先、参加人数(複数人で参加の場合は、全員の年齢)をお知らせください。また、建設地は砂利のため車イス等で介助が必要な場合もお知らせください。

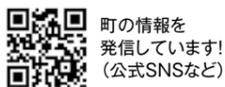
【その他】応募された方全員が参加できます。応募後の本イベントの案内通知はありませんので、当日複合施設建設地までお越しください。連絡先は、雨天時の際の連絡に使用します。

応募
フォーム



実施設計町民説明会・現地体験ツアー 自家用車で来場経路

自家用車で来場する場合は、おとり保育園前からお入りください。



町の情報を発信しています!
(公式SNSなど)

広報ながよは、以下のコンテンツからご覧いただけます

マチエロ



nagasaki e-books



マイ広報紙



住み慣れた地域で自分らしく最期まで生活したい! けれど…

病気やケガで通院が難しくなった…

自宅で治療を受けることができるのかわからない…

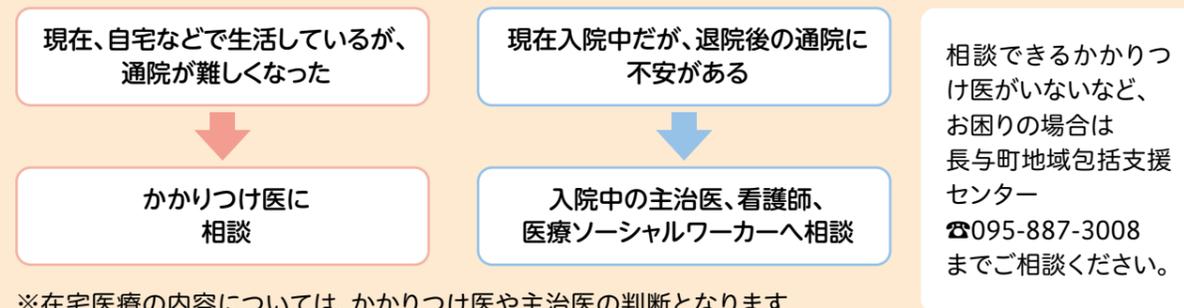
寝たきりになってしまった…

自宅で最期を迎えたいけれど、不安…

このような場合に利用できるのが「在宅医療」です。
介護の認定を受けると、同時に介護サービスも利用できます。

在宅医療について

在宅医療を利用するには…



※在宅医療の内容については、かかりつけ医や主治医の判断となります

「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、体調不良や持病などの治療に日頃からかかっており、必要時は専門の医療機関を紹介してくれるなど、医療に関して何でも相談できる医師のことです。在宅療養が必要になった時も一緒に考えてもらえるよう、信頼できる「かかりつけ医」を持ちましょう。同様に「かかりつけ歯科医」や「かかりつけ薬局」も持ちましょう。

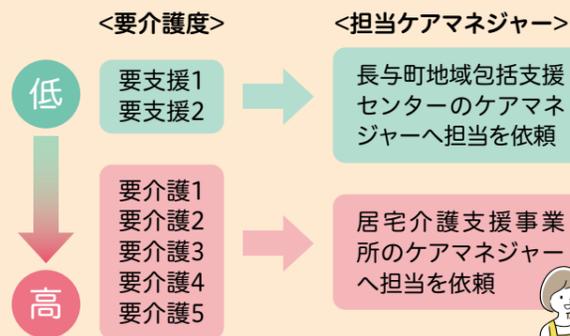


在宅介護について

介護サービスを利用するには…

長与町役場 介護保険課にて介護申請し、要支援要介護認定を受け、担当ケアマネジャーを決めると利用できます。

介護サービスの内容や利用回数は要介護度などによって異なります。詳細は担当ケアマネジャーとの相談にて決定します。



在宅医療・介護 Q & A



- Q** 在宅ではどのような医療が受けられますか?
- A** 診察・薬処方、注射・点滴、中心静脈栄養や胃ろうの管理、尿カテーテルの管理、褥瘡の処置、酸素吸入、人工呼吸器の管理、癌の緩和ケア、看取り、認知症などです。
※医療機関によって対応できる範囲が異なる場合があります。
- Q** 介護サービスには自己負担がありますか?
- A** ご利用の介護サービス費の1～3割の自己負担が発生します。自己負担の割合は、ご本人の所得に応じて決定します。申請後に郵送される「負担割合証」にてご確認ください。
- Q** 介護申請から介護サービス利用までどのくらいの期間かかりますか?
- A** 申請日より30～40日後に自宅などに郵送で結果をお知らせ後、担当ケアマネジャーを決め、介護サービス内容の相談・調整を行いますので、介護サービス開始の時期は、早くても申請から2カ月後頃となります。早急に必要の場合は、長与町地域包括支援センターへご相談ください。
- Q** 在宅医療や在宅介護を受けるとどのくらいの費用がかかりますか?

A 【例1】病状安定しているが、要介護4認定で車椅子生活の方。

医療保険	訪問診療(月2回)	月額 約6,000円+薬代	+	月額合計 約68,000円 + 薬代	
介護保険	訪問看護(週1)、デイサービス(週4)、ショートステイ(1泊2日×4回)、福祉用具レンタル(介護ベッド、車椅子)	月額 約62,000円			
				=	

【例2】がん終末期で寝たきり状態の方。

医療保険	訪問診療(月4回)、訪問看護(月8回)	月額 約20,000円+薬代	+	月額合計 約30,000円 + 薬代	
介護保険	訪問介護(週5、身体介護)、福祉用具レンタル(介護ベッド)	月額 約10,000円			
				=	

※いずれも医療保険・介護保険の自己負担が1割、かつ、被爆者手帳をお持ちでない方の場合
上記、月額費用はあくまで一例の概算です。個々の病状、医療処置内容などによって、各種加算が追加されることがあります。

- Q** 介護サービス費や医療費の補助制度はないですか?
- A** 高額介護サービス費 …… 1カ月の介護サービス費の自己負担額が限度額を超えた分を後から支給
高額療養費制度 …… 1カ月の医療費の自己負担額が限度額を超えた分を支給
高額医療・介護合算制度 …… 同一世帯内で同じ医療保険の加入者の介護と医療の自己負担額が限度額を超えた分を後から支給

※いずれも所得に応じて限度額が異なります。詳細は介護保険課、健康保険課にお問い合わせください。

あなたがYESでも、わたしがNOなら性暴力 性的な被害、ひとりで悩んでいませんか？

誤解

被害にあうのは、
その人自身に問題が
あるからだ。
・挑発的な服装だから
・日ごろの行いが悪いから
・隙があるから

被害者は、悪くありません。
悪いのは、加害者です。

誤解

抵抗すれば、逃げ
られたはず、同意
していたよね。

恐怖で全く抵抗できない、ま
たは、自分の身を守るため
にあえて抵抗しない被害者も多
くいます。

誤解

男性は、
被害にあわない。

男性・男の子も性暴力にあう
ことがあります。同意もなく
体に触れられたりすることな
ども性暴力です。

つらいことや不安なことは、ひとりで抱えこまないで!! ためらわずに、お電話ください。

●内閣府 性犯罪・性暴力被害
者のためのワンストップ支援
センター

電話で
相談

は や く ワンストップ
8891

●長崎県警察
性犯罪被害
相談電話

ハートさん
8103

●内閣府
性暴力に関するSNS相談
「Cure time」
キュアタイム

SNSで
相談



男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン



フリーダイヤル
0120-210-109
にゃんと トーク

●毎週金曜日・土曜日
●16時～21時

男性のための性暴力被害ホットライン



フリーダイヤル
0120-213-533

●毎週土曜日
●19時～21時
※18歳以上の男性の性暴力被害者

11月12日～25日は、「女性
に対する暴力をなくす運動」
期間です。



パープルリボンは、女性に対する暴力
根絶のシンボルマークです。

パープル
ライトアップ



長与町では、パープルライトアップによる啓発を行っています。
パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を
広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、ま
ず相談をしてください。」というメッセージが込められています。

第50回町民体育祭が開催されました!



10月13日、運動公園広場で開催され、選手や応援を含めて約5,000人が参加しました。5年ぶりの大会は緑ヶ丘自治会が見事優勝。平成25年から続く連続優勝記録を7回に更新しました。子どもから大人まで一体となり、大いに盛り上がりました。

結果

①緑ヶ丘 ②本川内 ③サニータウン北

第37回 吉田町長のほっとミーティング-長与町グリーン・ツーリズム推進協議会-

申・問 秘書広報課 ☎801-5780



9月18日、長与町役場で実施し、「長与町の豊かな自然を生かしたまちづくり」をテーマに、長与町グリーン・ツーリズム推進協議会(会長:柿本香代さん)の皆さまと和やかな雰囲気の中で語り合いました。

冒頭の自己紹介の中では、まちの良い点として、「大村湾沿いなど景観がとても良い」「自然が豊かなところ」「街並みが綺麗で、交通アクセスが良い」などのご意見がありました。一方課題として、「食事処が少なくなっている」「開発で緑が少なくなっている」などの声も聞かれました。



ながよグリーン・ツーリズム

ほっとミーティングでのご意見 (※一部紹介)

- ・みかん収穫体験には、毎年、保育園や幼稚園から申込みをいただいている。人員不足と高齢化が課題だが、体力が続く限り続けていきたい。
- ・採れたてみかんで生絞ジュースを提供している。喜んでくれば良いという思いでやっている。
- ・漁業体験は、夏場と冬場の2回実施している。カゴ漁体験では、漁師が見本を見せて、実際に親子でカゴを揚げ、カゴに獲物が入っていたら嬉しそうにしているのを見ると、こちらも楽しい気持ちになる。
- ・体験プログラム実施時は、参加者が怪我しないか心配な面がある。
- ・新規に農業を始める方への助成をお願いしたい。

- ・生産者が使用料を払って利用できる加工施設を作ってほしい。

【町長から】

皆さまに提供いただいている体験は、子ども達の記憶に残り、また故郷に戻ってきたいなと未来に繋がっていく取組みであると思う。各団体で人員不足や高齢化の現状があるが、皆さんの背中を見て続く人が出てくると思う。町としても基盤整備事業を進めており、農業をしたいと思う人がでてくることを期待している。皆さんと共に話した中から事業の広がりや課題共有ができるので、今後もまた意見交換をさせていただければと思う。

「味噌造り教室」を開催しました。



9月7日、町社会教育推進指導員会の主催により、川添酢造の久保桂奈さんを講師としてお招きしました。申込総数61名のうち、当日は、27名にご参加いただき、実際に大豆や麹をこねながら麦味噌を作り、味噌の保存方法や美味しい味噌の食べ方などを学びました。

参加者からは、「家事、育児、仕事などをしていると忙しくて、どんな風に作るのかと材料を集めたりする準備の時間が取れなかったのが、今回それを全部していただいて、とてもありがたく良い経験ができました。」「とてもわかりやすく作り方を教えて下さり、楽しく味噌作りができました。味噌に関する知識も深まり、2ヶ月後楽しみながら大切に食べていこうと思います。」などの感想をいただきました。

教育委員会委員の任命



令和6年10月1日付で、長与町教育委員会委員に廣田敬子さん(嬉里郷)が再任されました。

廣田さんには、4年の任期で、引き続き長与町の教育行政の基本方針や重要事項等についてご審議いただきます。

シーボルト食堂を開催しました!



10月5日に県立大学・長与南児童館で、11月2日に高田地区公民館で開催しました。12月も開催します。まわりの方をお誘いして皆さんぜひご参加ください。

次回開催のご案内

問・こども政策課母子保健係 ☎801-5881(内線134)

・県立大学シーボルト校シーボルト食堂代表河又

☎813-5500(内線4507)FAX813-5220

✉sunsyokudo@sun.ac.jp

時・12月7日(土)

所・長与町公民館 (駐車場あり)

内・11:30~紙芝居

・12:00~お食事

詳細はホームページをご確認ください。

定 限定60食

料 中学生以下無料

高校生以上心付け(寄付など)のご協力をお願いします。

申 事前予約不要(食事がなくなり次第終了します)

他 お食事の提供には準備に多少お時間をいただく場合があります。

同時募集シーボルト食堂代表へお問合せください。

①会場設営、食事づくり、配膳などのボランティアスタッフ

②寄付および食材の提供



詳しくはこちら▲

長与ライオンズクラブと西そのぎ商工会青年部・OB会の皆さまがカーブミラー清掃をしていただきました!



10月20日(日)、子どもたちが交通事故にあわないようにという願いを込め、長与ライオンズクラブと西そのぎ商工会青年部・OB会の合同で、長与南小学校周辺88箇所のカーブミラー清掃をしていただきました。

百歳の長寿を祝って

町より、お誕生日に訪問し、お祝いの言葉と記念品をお贈りしました。



石川 勝 様 (大正13年9月7日生まれ)

戦時中は満州に渡り、通信員として働かれていました。戦後は警察官を経て教師となられ、商業高校教師時代は中国語を独学で勉強されたそうです。

普段の過ごし方

百歳になられた現在もご自宅で過ごされ、着替えや食事、お風呂など身の回りのことはほとんどご自身でなさるそうです。

好きなこと

生涯を通して読書が趣味でいらっしゃいます。明治維新や戦争に関する本が特に好きとのこと。

これからもお元気に、生き生きとお過ごしください!!

日本スポーツマスターズ2024長崎大会(ソフトボール競技)が開催されました!



9月28日、シニア世代のアスリートの祭典、「日本スポーツマスターズ2024長崎大会(ソフトボール競技)」が長与町・時津町で開催されました。大会結果は長崎県代表の久本寺ウエンテラーが見事初優勝を飾りました。おめでとうございます!全国各地から来県された選手におもてなししてみかんジュースを提供しとても好評でした。選手の皆さま、長崎県ソフトボール協会やボランティア等大会関係者の皆さま、おつかれさまでした。



久本寺ウエンテラー監督 高橋良生さんのコメント

今回地元での開催ということで、チームとしても優勝をめざして頑張ってきたので、優勝できてとてもうれしく思います。大会では地域の方々の応援が大きな力になり、チームとしてもひとつひとつのプレーや大会優勝を通して、お世話になっている地元の方々に少しでも日頃の恩返しができるよかったです。

『幼児の手洗い健康教育』を実施しました!



今年度7回目を迎えた長崎県立大学と町の連携事業『幼児の手洗い健康教育』を町内9か所の保育園・認定こども園・幼稚園の年長児と年中児クラスで実施しました。

「あわあわであらいのうた」を覚えている子ども達も増え、楽しそうに口ずさみながら手洗いする子、一生懸命汚れを落とそうと頑張っている子など様々な姿が見られました。

園の先生方からも「日頃から園で行っている手洗いを楽しく再確認できてよかった」「教室後も歌いながら手を洗ったり、意識して手洗いしていました」など感想があり、楽しく清潔を学ぶ良い機会になったようです。

引き続き、家庭や集団生活の中で、自分自身や周りの人の健康を守るために、感染対策に努めましょう!

子育てに役立つ情報を提供しています

子育てガイド



親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター

おひさまひろば(ほほえみの家内) ☎855-8551

「ファミリーサポート」inおひさまひろば

おひさまひろばでは、お子様を優しくお預かりするファミリーサポートを利用されるご家庭が増えています♪
ファミリーサポート会員さんにアンケートに答えてもらいました♪



☆利用会員さん

- Q. ファミリーサポートを利用しようと思ったきっかけは?
- A. 両親の体調が悪く、用事がある時に子どもを見てくれる人がいなかったため。
- Q. 実際にファミサポを利用してはどうでしたか?
- A. みなさん優しく、私よりずっと赤ちゃんの接し方も慣れていて、とても安心して子どもを預けられました。いつも助かっています。

☆協力会員さん

- Q. どうして協力会員さんになろうと思いましたか?
- A. 子育ても終わり、自分の育児の経験を活かし、何か自分にできればと思って。
- Q. お子さんをお預かりしてどんなことが嬉しかったですか?
- A. お子さんの笑顔を見れること。ママから嬉しそうに預かってもらってよかったです!と言われたとき。

開館日時や行事の情報など詳しくはこちら



じどうが

つばさひろば(高田児童館)

つばさひろばの講座「エンジェルプログラム」

この講座は、おおむね6カ月～12カ月の乳幼児親子を対象とした3回1クルの講座です。



エンジェルプログラム第4クールのみなさん

- 1回目 成長どうかな?保育園どうしよう? そんな子育ての話をみんなでしましょう。
- 2回目 この時期気になる「離乳食」について、栄養士と一緒に話しましょう。
- 3回目 手がたや足がたをとって、ママと子どもとの思い出の作品を作ります。

ぜひ いっしょに楽しみましょう!

【参加者アンケート】

- 3回連続で同じママとお子さんたちとお会いできる機会が作られていたことが、とてもよかったです!!
- 子どもと2人だと元気過ぎて手をやくこともあったので、皆さんとお話してリフレッシュできました。
- 手形足形をとり、子どもの成長を感じることができました。また、いつも一緒にいるけれど2人での写真はなかなか撮ることができないので嬉しかったです。
- 明るく子どもを迎え入れてくださり、とても心地よい時間を過ごすことができました。

開館日時や行事の情報など詳しくはこちら



児童館(0～18歳未満対象)

子育て支援自主サークル 問 こども政策課母子保健係 ☎801-5881

町には、地域の方が結成した5か所の「子育て支援自主サークル」があります。0歳児から自由に行くことができる遊び場です。

絵本の読み聞かせや自由遊びなどを通して、親子で・こども同士で・親同士と一緒に楽しい時間を過ごしましょう♪



さくらんぼ
(嬉里中央自主防災センター)



つくしんぼ
(サニータウン南公民館)



ぴよぴよくらぶ
(井手本自主防災センター)



さくらクラブ
(長与町公民館2階和室)



こっこくらぶ
(北陽台公民館)



ファミリーサポートセンター託児 月先着20名 利用料を月2時間補助します！

イオンタウン・株式会社てわざ × 長与町「cocosukiながよ」

- 【利用方法】**
- ①長与町公式LINE (ミックンLINE) にて託児利用予約をする。(要会員登録)
 - ②イオンタウンまたはやわら整骨院 (株式会社てわざ) で「無料券」(各企業・月先着10人ずつ) を受け取る。託児当日、無料券をご持参ください。
※1世帯 年間5回まで利用可。
※兄弟の同時日時利用可。但し、それぞれ1回のカウントとなります。(兄弟2人で同日に託児利用した場合⇒2回カウント (残3回))
※多子世帯・ひとり親世帯等別途ファミリーサポートセンターの補助が受けられる場合は、他の補助が優先となります。(補助限度額に達した後は利用可。)
 - ③サポート後、利用料補助申請を行う。

制度内容等、詳しくはこちらをご覧ください。



▲長与町ファミリーサポートセンター



▲2時間無料券

マタニティクッキング

- 問 こども政策課母子保健係 ☎801-5881
- 申 LINEで予約 (登録済みの方は②のみ)



- 時 12月6日(金)10時~12時
- 所 ふれあいセンター1階 和室・調理室
- 内 栄養士による妊娠中の食事に関する講話
保健師による産後サポートに関する講話
クッキング(ごはん、白菜ときこのシチュー、スペイン風オムレツ、レンジでりんごのコンポート)
- 定 先着12人程度
- 料 400円 ☑11月28日(金)
- 他 次回は、令和7年2月14日(金)予定

令和7年度 保育所などの利用申込み受付について

- 問・問 こども政策課子育て支援係 ☎801-5886
- 対 小学校就学前のお子さんで、保護者のいずれもが「仕事をしている」「出産の前後である」「入院加療が必要である」など、保育所などでの保育を必要とする方
- 申 申込書類配布 11月18日(月)~
配布・受付場所 (対応時間)
こども政策課 (平日9時~12時、13時~17時)
- ☑ 受付期間 12月2日(月)~27日(金) (平日のみ)
- 他 ●保育の利用は、先着順ではありません。申込状況や利用定員、保育の必要性などにより、利用をお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。
●すでに令和6年度の利用申込みをされており、空き待ちなどで利用できていない方についても、新たに令和7年度の利用申込みが必要です。

▼長与町内各保育所・認定こども園のご案内 (開所時間: 7時~19時 ※あやめ幼稚園のみ7時30分~18時30分)

施設名	設置主体	所在地	対象年齢
高田 保育所 ☎856-2333	長 与 町	高田郷2047-3 (ふれあいセンター付近)	3か月以上児
長 与 保育園 ☎883-2538		嬉里郷675 (長与町役場付近)	5か月以上児
めぐみ 保育園 ☎883-3466		吉無田郷2030-10 (長与駅付近)	
のぞみ 保育園 ☎883-1040	社会福祉法人みのり会	三根郷53-100 (長与ニュータウン内)	
わかば 保育園 ☎883-4906		嬉里郷1142-1 (じげもん長与付近)	
道の尾 保育園 ☎856-0970		高田郷83-5 (道の尾駅付近)	
あじさい 保育園 ☎883-8853	社会福祉法人野の花会	吉無田郷1221-155 (サニータウン内)	3か月以上児
ひかり 保育園 ☎883-8855	社会福祉法人宝子会	岡郷3049-39 (堂崎公園内)	3か月以上児
おおとり 保育園 ☎883-7747	社会福祉法人高月会	北陽台1-3-1 (ビューテラス北陽台内)	5か月以上児
上長与こども園 ☎883-4035	学校法人上長与学園	吉無田郷1489-94 (長与ニュータウン内)	6か月以上児
認定こども園 あやめ幼稚園 ☎883-2647	学校法人西成学園	嬉里郷855 (マルキョウ長与店裏)	6か月以上児

※延長保育については、各施設へお問い合わせ下さい。

高田保育所見学ツアー

- 問 高田保育所 ☎856-2333
- 時 11月27日(水)10時~11時半
- 所 長与町立高田保育所
- 対 長与町在住の5~12ヶ月(開催日時点)の子どもと保護者 ※ご兄弟の参加はご遠慮ください
- 内 遊び・離乳食紹介、子育てトーク、保育所見学
- 定 5組 料 無料
- 申 高田保育所へ電話
- ☑ 11月15日(金)12時
- 他 応募多数の場合は抽選。当選は11月15日以降にお電話にてお知らせいたします。

町内保育園・認定こども園の令和6年度の副食費の一部を補助します!

子育て世帯の経済的負担軽減のため、令和6年4月に遡って副食費を見直しました。長与町保育園及び認定こども園ご利用の方で3歳児クラス以上のお子さん1人につき月額100円の補助を行います。既に副食費免除対象の方は今回の補助は対象外となります。申請手続きは必要ありません。また、補助対象の方には別途通知させていただきます。

長与町保育月間子育てフェスタ シャボン玉ショー

- 問 高田保育所 ☎856-2333
- 時 11月14日(水) 10時20分~11時20分
- 所 長与町南交流センター
- 対 町内在住の未就園児親子
- 料 無料 申 不要
- 他 詳細大きくなーれ、プラスホームページ



たのしい♪おうち遊び

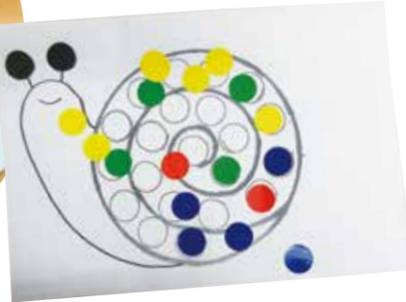
家にあるもの、または身近に手に入りやすい材料や道具を使って、簡単にできるおうち遊びを紹介します☆おうちでの親子時間をぜひ楽しんでみてください♪



シール

めくって、はがして、貼ってを繰り返すうちに何かの作品になるのも面白いところです。

丸シールは100円ショップにも売っています。また、丸シールを貼る用紙は検索すると無料でダウンロードもできますよ♪



せんたくばさみ

固い台紙を挟んだり、洗濯ばさみ同士をつなげたり、洋服にくっつけてみたり…。「つまむ」あそびを楽しめます。



製氷皿

初めと終わりがはっきりしていて、ぴたっと形がはまる所が夢中になります♪
キャップやポンポン等製氷皿に入る大きさと数がある物を用意してください。
製氷皿の底に丸シールを貼っておき、色合わせの要領で並べるのも楽しいですよ。

文責 高田保育所 | 参考文献 0.1.2さい児の遊びとくらし

お知らせ

長与駅の改修工事を 行います

問 土木管理課 ☎801-5835
内 現在の長与駅は平成9年に橋上駅としてリニューアルを行っており、通勤・通学者を始め、コミュニティホールでのイベント開催等、多くの町民の皆様にご利用いただいているところです。建築から27年が経過し、外壁や屋根等に劣化が見られる事から、11月から次年度にかけて、長与駅の改修工事をを行います。令和6年度は自由通路等の内装工事(天井、壁紙等)、令和7年度は長与駅舎の外装工事(屋根、外壁等)を予定しておりますが、安全対策には十分配慮して工事を行って参ります。詳細な工事日程等は駅構内の看板等で随時お知らせいたします。

ご存じですか? 高齢者運転免許証 自主返納奨励事業

問 地域安全課交通防犯係 ☎801-5662
高齢運転者が絡む交通事故が依然として高い割合を占めています。運転に自信があっても身体能力の衰えから、とっさの判断ができず、事故につながる可能性があります。
運転に違和感や不安を感じた場合は、免許証返納を検討しましょう。
対 町内在住で、運転免許証返納時に満65歳以上の方
内 運転免許証を自主返納された方に、長崎バスなどで使える「エヌタカード(3,000円分)」を交付。

11月25日(月)~12月1日(日) 「犯罪被害者週間」

問 時津警察署警務課 ☎881-0110
警察では、犯罪被害者やその家族などに対する被害の回復・軽減、再被害防止などのため、関係機関と緊密に連携し、被害者の視点に立った、きめ細かな支援活動を行っています。
●犯罪被害給付制度
対 殺人などや故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族
・重傷病・障害などの重大な被害を受けた犯罪被害者の方
他 詳しくはお問合せください。

12月3日~9日は 「障害者週間」です

問 長崎県障害者社会参加推進センター☎842-8178
毎年12月3日~9日までの1週間を「障害者週間」と定めています。国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。障害者週間の行事として、「第24回長崎県障害者芸術祭」が対馬市にて開催されます。
時 12月8日(日)13時~16時
所 対馬市交流センター(対馬市厳原町今屋敷661番地)
内 ステージでの演目 合唱(障害のある人・ない人の共演)、作品展、販売会
料 無料

農業者年金に 加入しましょう!

問 農業委員会 ☎801-5837
内 農業者年金とは
①年間60日以上農業に従事している
②国民年金の第1号被保険者(20歳~60歳)または任意加入被保険者(60歳~65歳)である
以上2つの要件を満たす農業者であれば広く加入できる積立方式・確定拠出型の終身年金制度です。保険料は、月額2万円(35歳未満で一定要件を満たす方は1万円)から6万7千円の間で、千円単位で自由を選択でき、いつでも見直しが可能です。詳細については、長与町農業委員会へお気軽にお問い合わせください。

奨学金および 寄付金について

問 公益財団法人長崎県育英会 ☎824-7501
奨学金を借りていた方は、約束どおりの返還をお願いします。住所などの変更や返還が困難である場合は、速やかにご連絡ください。
自身の奨学金や連帯保証人となっている奨学金の返還状況などについて知りたい場合もお問合せください。
●寄付金をお寄せください
皆さまからの寄付金は、奨学金金として活用させていただきます。育英会への寄付金には税制上の優遇措置を受けることができます。

使用者も、労働者も、 必ず確認。最低賃金。 長崎県最低賃金は 10月12日から。

問 厚生労働省長崎労働局賃金室 ☎095-801-0033
または最寄りの労働基準監督署
内 1時間953円

賃金引上げを支援する
各種支援施策▶



11月11日(月)~17日(日)「税を考える週間」

問 長崎税務署 ☎822-4231
税に関する啓発活動は年間を通じて行っていますが、今年の「税を考える週間」では、「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民の皆様の納税意識の向上を図ることとしています。

税を考える週間に関する
情報はこちらから▶



国税庁は税務行政のDXを推進しています。

税務手続のデジタル化

より身近に便利に進化

自動入力 で年末調整・確定申告

キャッシュレスで納付

オンラインで納税証明書

チャットボットで相談



📍 集団健診 (12月) のお知らせ

申・問 長崎県健康事業団予約センター
☎0120-611-711
受付時間:8:30~17:15(土日祝日除く)
所 ふれあい・健康センター
時 12月12日(木)・13日(金)・14日(土)

申 電話で申込み
☑ 申込期間11月6日(木)~20日(木)
他 健診は、医療機関での受診も可能です。
詳しくは4月に各世帯へ配布している
「令和6年度長与町健康診査のお知らせ」
をご覧ください。



▲集団健診について
(町ホームページ)

対象者	検診の種類	12日(木)	13日(金)	14日(土)午前 女性のみ	14日(土)午後 女性のみ
国民健康 保険加入者	40~74歳の男女	○	○	○	
	30・35・40・45・50 ・55・60・65歳の男女	○	○	○	
	19~39歳の男女	○	○	○	
後期高齢者 医療制度 加入者	後期高齢者医療制度 加入者	○	○	○	
長与町民	40歳以上の男女	○	○	○	大腸のみ
	すべての男性	○	○	○	
	40歳以上の女性	○	○	○	○
	20歳以上の女性	○	○	○	○
	19~39歳の男女	○	○	○	
	すべての女性	○	○	○	○

※1・受診券必要(5月発送済) ※2・昨年度受診者は対象外

📍 「地域歳末たすけあい運動募金見舞金・祝金」申請について

問 町社会福祉協議会総務課 ☎883-7760

町社会福祉協議会では、12月1日(日)から始まる「地域歳末たすけあい運動募金」で皆さまからお寄せいただいた募金を、下記の対象者へ「見舞金・祝金」としてお届けします。対象の方は、次の要領により申請をしてください。

時 受付時間 平日9時~17時(祝日除く) ☑ 11月25日(日)

申 申請書および必要書類を町社会福祉協議会へ提出(郵送の場合は、締切日の消印有効)
申請書は町社会福祉協議会窓口およびホームページにあります。

※①~③は民生委員の意見書が必要であるため、地区の民生委員へ電話にてご連絡ください。連絡先がわからない場合は町社会福祉協議会へお問合せください。

※申請後の決定は、配分委員会で行います。該当とならない場合もあることをご了承ください。

対象者	必要書類・注意事項など
①低所得者世帯の方 (生活保護費受給世帯除く)	・世帯全員の委任状(世帯全員の収入および家屋の所有状況について町に照会を行います)
②在宅寝たきりの方	在宅の要介護度4または5、在宅の障害支援区分5または6で、どちらもその状態が令和6年9月1日時点において1年以上継続している方
③在宅認知症の方	※3か月以上入院、施設入所、短期入所されている方は対象外 ・介護保険被保険者証(写し) ・障害福祉サービス受給者証(写し)
④在宅重症心身障害児の方	特別児童扶養手当証書(写し)
⑤ひとり親家庭、父母のいない 家庭の児童・生徒	令和7年1月1日時点において児童扶養手当受給見込の家庭で、令和7年4月に小学校・中学校・高校等入学予定の方 ・児童扶養手当証書(写し) ・対象者確認書類(保険証、マイナンバーカードなど)

🗨️ 指名手配被疑者の検挙にご協力を!あなたの近くにも犯人が潜んでいるかも…

問 長崎県時津警察署 ☎881-0110

警察では11月中、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。



犯人に関する情報
などはこちらから!▲

🌿 クリーンパーク長与へ家庭ごみを持ち込むときのお願い

問 住民環境課環境係 ☎801-5824 クリーンパーク長与 ☎865-6477

ごみの減量化および不正搬入の未然防止等を目的として、家庭ごみの受入基準を作成しています。10月1日に運用や申請書様式など、一部改訂していますのでご確認をお願いします。



●搬入申請書を事前にご準備ください
持ち込むときには必ず「一般廃棄物搬入申請書」を提出していただきます。申請書の内容をよくご確認いただき、事前に記入の上、持ち込みをお願いします。
様式を一部改訂していますので、新しい様式をご使用いただけますようお願いいたします。

●下記に該当する場合は、事前に町の許可が必要です。

1. 排出者本人が不在で、2親等外の親族または第三者が搬入する場合
2. 廃木材や畳、建具類(障子・ふすま・戸・ドア・網戸・建物に作り付けの家具など)を搬入する場合

[申請書の配布窓口]
・町ホームページからダウンロード
・長与町住民環境課窓口(平日のみ)
・クリーンパーク長与管理棟窓口(平日のみ)

聞き取りや排出場所の確認が必要になる場合があります。確認後、搬入可能と判断した場合は、申請書に役場の受付印が必要になりますので、**搬入前に必ず住民環境課までご連絡ください。**



🔥 秋季火災予防運動

2024年度防火標語

11月9日~15日

「守りたい 未来があるから 火の用心」



長与町では、昨年の火災件数は3件、今年すでに3件となっています。(9月15日現在)
引き続き皆様の「火の用心」をよろしくお願いいたします。
「住宅火災」から命を守るため、次の10のポイント(4つの習慣・6つの対策)を実施しましょう。

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



『おうちのアブナカ 消防かるた』より
な 習おうよ 応急手当で 人助け
が 外出前 火の元確認 大丈夫?
よ よかったわ わが家に付けて 警報器

【問い合わせ先】 北消防署浜田出張所 ☎882-3345

12月2日以降の後期高齢者医療の被保険者証について

問 健康保険課保険係 ☎801-5821 長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎816-3930

12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードを保険証として利用するためには、事前の登録(初回登録)が必要です。登録が完了していない方は、この機会に初回登録をご検討ください。(マイナ保険証をお持ちでない方も、以下の方法で引き続き受診できます。)登録が完了している方は、医療機関等でマイナ保険証としてご利用いただけます。ぜひ、ご利用ください。

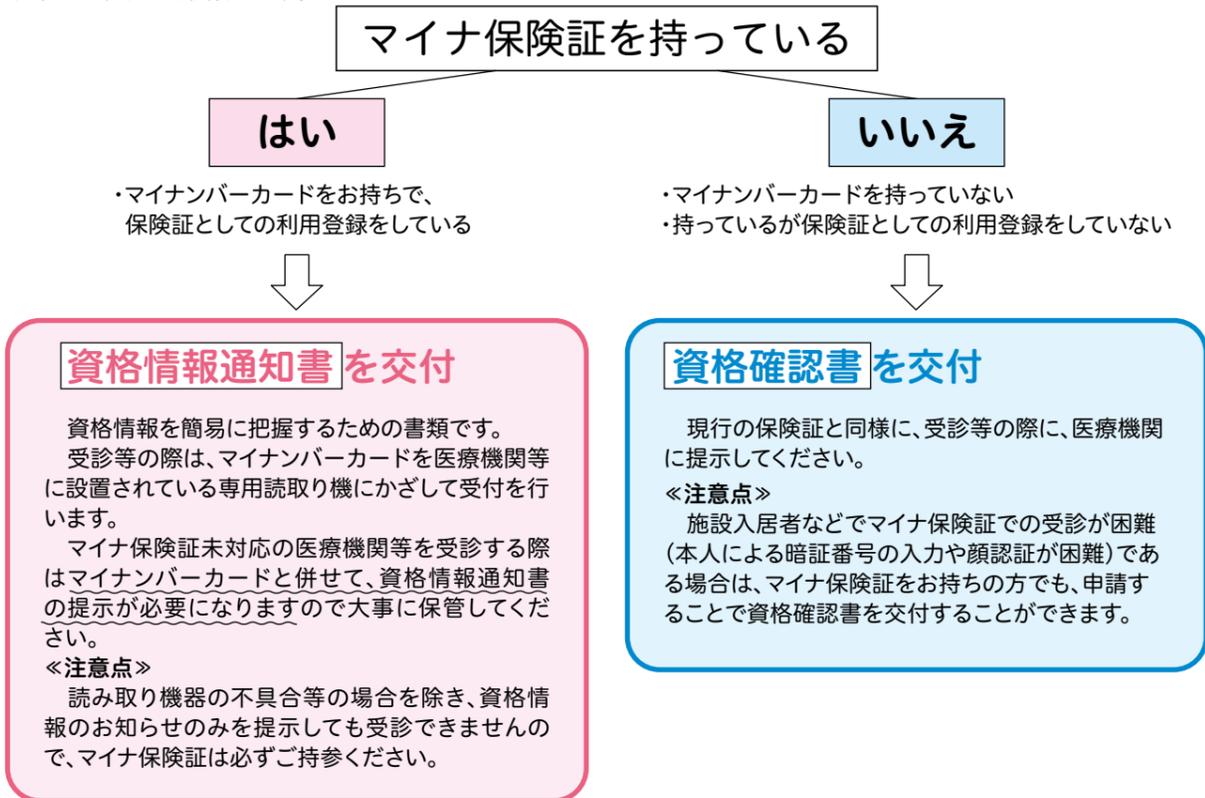
《現行の保険証の有効期間》 ※12月1日以前に交付された保険証をお持ちの方
令和7年7月31日までは、現在お持ちのオレンジ色の被保険者証で医療機関を受診できます。

《12月2日から令和7年8月の年次更新まで》

新たに75歳を迎える方、住所や負担割合に変更が生じる方、紛失した方などには、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を交付します。従来の保険証と同様に医療機関に提示することで受診できます。有効期限は令和7年7月31日です。

《令和7年8月1日以降》

以下のいずれかを交付します。



- ・当面の間、資格情報通知書および資格確認書は、交付申請の手続きなしに自動的に交付されます。
- ・マイナンバーカードの取得、保険証としての登録は義務ではありません。
- ・マイナンバーカードを返納、もしくはマイナ保険証の利用登録を解除した場合は、資格確認書を交付します。この場合には自動交付されず、別途の申請が必要となりますので、併せてお手続きください。

《限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証》

- 12月2日以降は交付が廃止されます。
- ・廃止前に交付された証は令和7年7月31日までご利用できます。
- ・マイナ保険証で受診する場合は提示不要です。
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証や限度額適用認定証の情報は資格確認書に併記することができます。希望する場合は役場に申請してください。一度併記すると翌年以降は自動的に併記されます。
- ※廃止以前に認定証をお持ちの方が資格確認書に切り替わる場合は申請不要で併記されます。

12月2日以降の国民健康保険被保険者証について

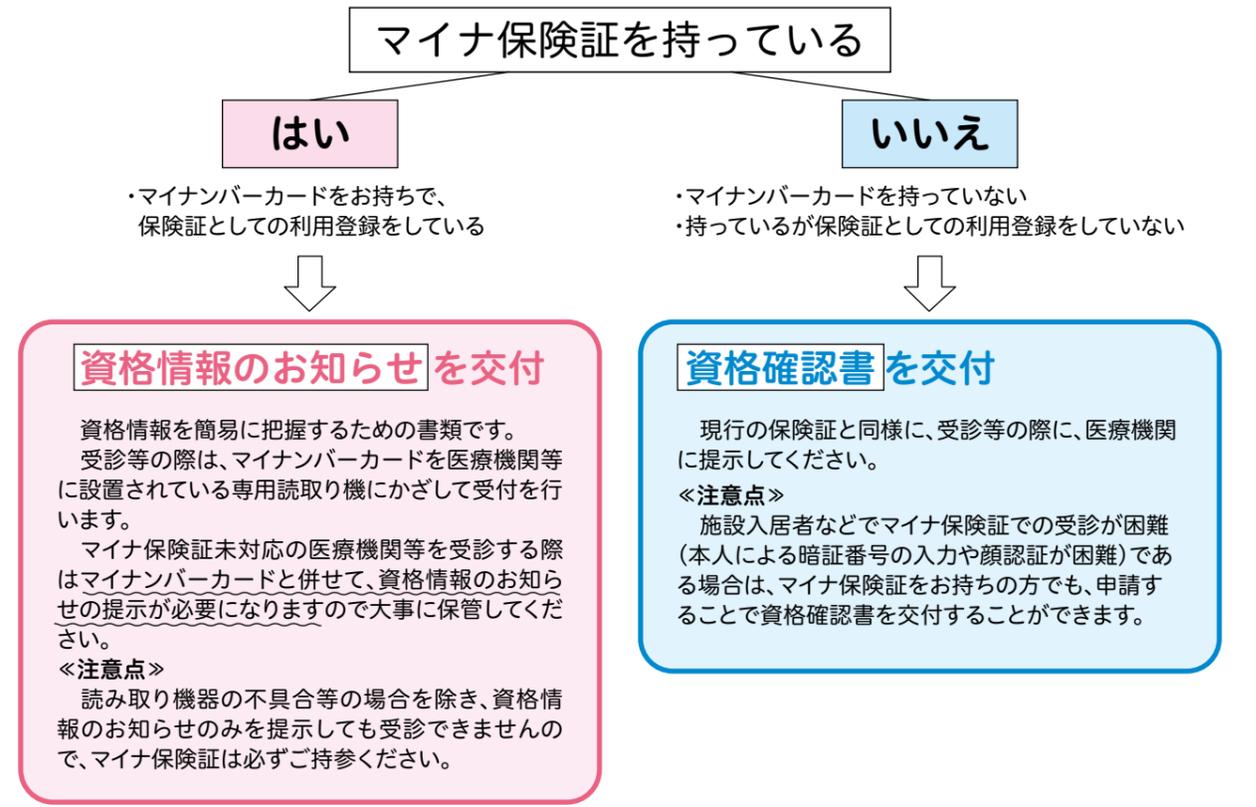
問 健康保険課保険係 ☎801-5821

12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードを保険証として利用するためには、事前の登録(初回登録)が必要です。登録が完了していない方は、この機会に初回登録をご検討ください。(マイナ保険証をお持ちでない方も、以下の方法で引き続き受診できます。)登録が完了している方は、医療機関等でマイナ保険証としてご利用いただけます。ぜひ、ご利用ください。

《現行の保険証(黄緑色)について》 ※12月1日以前に交付されたもの
証に記載されている有効期限まで使用できます。

《12月2日以降の取扱いについて》

12月2日以降に、新たに70歳を迎える方や所得区分が変更になる方、再交付を行う方などは、次のフローチャートに沿って資格情報のお知らせか資格確認書が発行されます。



- ・マイナンバーカードの取得、保険証としての登録は義務ではありません。
- ・マイナンバーカードを返納、もしくはマイナ保険証の利用登録を解除した場合は、資格確認書を交付しますが、別途申請が必要となりますので、併せて健康保険課窓口でお手続きください。

《限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証について》

- マイナ保険証をお持ちの方
すでに交付を受けている認定証は有効期限までご利用いただけますが、受診時にマイナ保険証を利用することで認定証の提示を省略することができます。12月2日以降は認定証の交付ができませんので、マイナ保険証をご利用ください。
- マイナ保険証をお持ちでない方
例年通り、申請により認定証を交付します。資格確認書には併記されませんのでご注意ください。

学校選択制度廃止に伴う校区変更について

問 学校教育課 ☎801-5681

- 内 ①令和8年度に小学校へ入学する児童から現在の学校選択制度を廃止します。特例措置として、令和8年度以降に小学校へ入学する対象地区の児童で、就学中の兄または姉と指定校が異なる場合は、申請により指定校を変更することが可能です。
- ②令和14年度に中学校へ入学する生徒から現在の学校選択制度を廃止します。特例措置として、令和4年度から令和13年度までの間、南小学校を卒業する児童で現在高田中が指定校となっている児童は、申請により長与第二中学校へ就学することが可能です。(対象者へは中学校入学前年の8月頃通知します。)
- ③選択制度該当地区は、東高田一部、西高田一部、下高田一部、池山、辻後、井手本、フォーレツインキャッスル、南田川内一部、緑ヶ丘、嬉里谷です。詳細については、お問い合わせください。

【学校選択制度廃止の概要】

	R5～7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
小1	(現行通り) (選択制有)	選択制廃止	選択制廃止	選択制廃止	選択制廃止	選択制廃止	選択制廃止	選択制廃止	選択制廃止	選択制廃止
小2		(現行通り) (選択制有)								
小3			(現行通り) (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)			
小4								現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	
小5			現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)				
小6		現行通り (選択制有)					現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	
中1	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)	現行通り (選択制有)
中2	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有
中3	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有	特例措置有

※小学校における「現行通り(選択制有)」は、令和7年度までに選択校の指定を受けている児童に限る。
 ※中学校における「現行通り(選択制有)」は、令和13年度までに選択校の指定を受けている生徒に限る。

【校区変更について】

●令和8年4月1日～ (令和7年度までに指定校を指定されている児童は除く)

中学校校区	旧校区	新校区
緑ヶ丘	洗切小学校	長与小学校(※特例措置有)
西高田の一部	長与南小学校	高田小学校
東高田の一部	長与南小学校	高田小学校

※緑ヶ丘は、特例措置として申請により洗切小へ就学することが可能です。
 ※西高田の一部、東高田の一部とは、南小校区で高田小を選択できる地区です。詳細は、お問い合わせください。

●令和14年4月1日～ (令和13年度までに指定校を指定されている生徒は除く)

中学校校区	区域の詳細
長与中学校	長与小学校及び長与北小学校の校区に同じ
長与第二中学校	洗切小学校及び長与南小学校の校区に同じ
高田中学校	高田小学校の校区に同じ

詳しくはホームページをご覧ください。



**該当地区の方で、令和8年度以降に小学校へ入学する弟妹がいる方は、
十分注意して就学校をご検討ください！**

11月は児童虐待防止推進月間です。

問 長与町子育て世代包括支援センター (こども政策課内) ☎801-5881

令和5年度の新規の児童虐待相談対応件数は、長与町では28件ありました。その他にも養護相談、保健相談や障害相談、非行相談等あわせて119件の相談がありました。令和2年4月、「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」と法に明記されました。これは、子育て中の保護者を見張り、罰するのではなく、「子育て中の保護者に対する支援を社会全体で取り組んでいく」ことを目的としています。

◆「しつけ」と「虐待」はどう違う？

子どもの成長や発達段階に応じて、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを身に付けさせることが「しつけ」です。「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。しつけが「マルトリートメント(不適切な養育)」とならぬよう、保護者がその危険性や対応法について知る機会を持ちましょう。



子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

- 子育てに体罰や暴言を使わない
- 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- 爆発寸前のイライラをクールダウン
- 親自身がSOSを出そう
- 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

◆子育てをしていて不安に思ったり、ストレスを感じていませんか？

子育てをしていると、誰でもわからないことや不安なこと、悩みごとが出てきます。そんな時はどうか一人で悩まないでください。あなたの身近なところに子育てを助けてくれる人、話を聞いてくれる人がいます。相談できる場所はたくさんあります。まずは相談してみませんか。

子育てに不安がある方、困っている方、悩んでいる方は、『こども家庭センター』(役場こども政策課)にご相談ください。

- 【親子の遊び場・お友達づくり】**
- ★子育て支援センター・児童館
 - 【お預かり】
 - ★一時預かり、ファミリーサポートセンター
 - ★子育て短期支援事業 (短期入所、夜間養護等)
 - 【情報提供】
 - ★長与の結婚・子育て応援サイト 『大きくな～れ.プラス』

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。

189

お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料がかかります。

「大きくな～れ プラス」
トップページはこちら▶



ヤングケアラー相談窓口について

問 こども政策課 ☎801-5881

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話を日常的に行っている子どものことです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係に影響が出てしまうことがあります。家族のことや自分のことで悩んでいたら相談してください。



厚生労働省特設ホームページ (相談先紹介)
https://www.mhlw.go.jp/young-carer/



長崎県ヤングケアラー
総合相談窓口 (LINE)
☎893-6266

令和7年度給与支払報告書の提出期限は令和7年1月31日(金)です

問 税務課住民税係 ☎801-5785

給与支払報告書は、給与所得者の1月1日現在における住所所在地の市町村に提出することが義務付けられています。(地方税法第317条の6)

給与所得者にとって町・県民税の申告に代わる重要な書類です。正しく記入し、期限内に必ず提出してください。会計事務所などにご依頼されている場合は、確実に提出されているか確認をお願いいたします。

対 提出義務者

令和6年中に従業員に給与等の支払をした事業所(法人・個人)

提出対象者

令和6年中に給与等の支払いをしたすべての従業員等(従業員等にはパート、アルバイト、法人役員などを含む)
※退職者や給与が少額な方、確定申告をする方の分も要提出。

内 提出部数

- 給与支払報告書(個人別明細書) 従業員等1人につき1枚
- 給与支払報告書(総括表) 1事業所につき1枚
- 普通徴収理由書 1事業所につき1枚(特別徴収対象者のみの事業所は不要)

☑ 令和7年1月31日(金)

他 給与支払報告書(総括表)等の様式は、町ホームページからダウンロード可

長与町 給与支払報告書 **検索**

**無料で受けられる
キャッチアップ接種は
令和7年3月まで!**

問 こども政策課 ☎801-5881

- 対 ①定期接種:小学校6年~高校1年相当の女性
②キャッチアップ:高校2年相当~平成9年度生まれの女性

詳しくは、下記町ホームページおよびリンク先をご覧ください。子宮頸がんワクチンについて(町ホームページ)▶



11月はワンワンマンスです

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

犬や猫は生活に癒しを与えてくれますが、その飼い方が原因でご近所とトラブルになる可能性があります。改めて犬や猫の飼い方を考えましょう。

■犬の飼い主さんへ

- 散歩をする時は、必ずリードなどを付けて、周囲や飼い犬の安全に配慮しましょう。
- 排せつ物の処理は飼い主さんの義務です。フンは必ず持ち帰り、排せつした場所は水で流しましょう。
- 犬の登録、狂犬病予防注射を行い、「鑑札」「注射済票」を首輪につけてください。

■猫の飼い主さんへ

- 交通事故や感染症などの心配がありますので、**室内飼い**をしてください。これにより、糞尿や鳴き声による近隣への迷惑を防止できます。
- 野良猫を増やさないための不妊・去勢手術は飼い主さんの責任です。

犬・猫を飼っている方、飼おうと思っている方へ

動物を飼うということは、その動物の命を預かるということです。毎日の餌や健康の管理が必要になり、高齢になると介護が必要になることがあります。最後まで責任を持って飼育してください。

11月20日(水)に防災行政無線(町内放送)を用いた情報伝達訓練を実施します

問 地域安全課消防防災係 ☎883-1111

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、長与町以外の地域でも、様々な手段を用いて情報伝達訓練を行います。

●Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。令和6年度は、2月にも情報伝達訓練を実施する予定にしていますが、日程変更になる場合もありますので、その都度広報誌等でお知らせさせていただきます。

訓練実施日時 11月20日(水) 午前11時
※地震や集中豪雨など、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

放送内容
町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

上りチャイム音
「これは、J-アラートのテストです。」×3
下りチャイム音

伝達手段
町内放送・登録制メール・ケーブルテレビ



人口のうごき

令和6年9月30日現在(前年同月比)		
人口	39,513人	-415人
世帯	17,133世帯	35世帯
男	18,784人	-221人
女	20,729人	-194人

9月中のうごき		
出生	17人	転入 129人
死亡	44人	転出 108人

**一般家庭・公共施設からの
もやせるゴミ排出量・
紙類の資源化量の比較**

問 住民環境課 環境係 ☎801-5824

もやせるごみ

月	排出量	前年度比
9月分	481,740kg	▲17,010kg
累計	3,229,500kg	▲29,670kg

リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
9月分	42,170kg	▲13,070kg
累計	287,950kg	▲32,900kg

紙類は種類ごとに回収しています。後出しは回収漏れの原因になりますのでご注意ください。紙類に限らず、ごみは朝8時までに出しましょう。

相談

人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781
合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

- 時 11月19日(火) 13時~16時
所 上長与公民館
 - 時 12月10日(火) 10時~15時
所 長与町公民館
 - 時 12月17日(火) 13時~16時
所 長与町公民館
- ※12月10日は、人権相談のみの実施となります。

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】
時 月曜日~金曜日 8時30分~17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。
長崎行政監視行政相談センター ☎849-1101

ながさき暮らし相談会 in 福岡

問 ながさき移住サポートセンター(県庁4階) ☎095-894-3581

時 12月7日(土)12時~17時
所 JR博多シティ会議室 10階(福岡市博多区博多駅中央街1番1号 JR博多シティ10階)

内 3バイ楽しむながさき暮らし相談会~ながさきで住むバイ!働くバイ!暮らすバイ!~
長与町を含む県内市町の移住相談窓口が大集合。それぞれのまちの暮らし、各種助成制度等のご相談をお受けします。
長崎への移住をご検討のご家族やお知り合いがいらっしゃいましたら、ぜひ本イベントをご紹介ください!

☑ 12月2日(日)13時
他 事前申込制です。ながさき移住ナビホームページからお申込みください。
ホームページ(ながさき移住ナビ) <https://nagasaki-iju.jp/>



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

問 長崎地方法務局人権擁護課 ☎820-5982

時 11月13日(水)~19日(火) 8時30分~19時(土・日・祝は10時~17時)
夫・パートナーからの暴力、ストーカー行為、職場におけるセクシュアル・ハラスメントなど、女性めぐる様々な人権問題の解決を図るため、専用電話相談窓口が設置されます。ひとりで悩まず、電話してください。
専用電話相談窓口 ☎0570-070-810

認知症介護者リフレッシュの集い

問 介護保険課包括支援係 ☎801-5822
長与町地域包括支援センター ☎887-3008

時 11月21日(水)13時30分~15時
所 老人福祉センター 2階和室
内 介護をしている方が日頃のお悩みや不安、認知症の症状への対応方法など、参加者同士自由に話し、情報交換をする場所です。お気軽にご参加ください。

料 無料
申 申込み不要

健康相談

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820
内 看護師、栄養士などが、血圧、体組成の測定や健康、栄養に関する相談をお受けしています。

料 無料

日付	場所	時間
11月7日(水)	イオンタウン長与(第1木曜)	9時30分~11時30分
11月12日(火)	ふれあいセンター1階ホール(第2火曜)	9時~12時
12月5日(水)	イオンタウン長与(第1木曜)	9時30分~11時30分

募集

長与町職員採用試験実施のお知らせ

問 総務課総務人事係 ☎801-5781

◆第1次試験 時 12月22日⑥
所 長与町役場

◆試験職種など

試験職種及び試験区分	受験資格	職務内容	採用予定数
学芸員	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学芸員の資格を有する人又は令和7年3月末までに学芸員の資格を取得見込みの人	埋蔵文化財の発掘・調査研究等をはじめとした文化財(無形文化財含む)の保存・活用に関する業務及び一般行政職に係る業務	若干名
土木 (大学卒業程度)	昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、(1)、(2)のいずれかの要件を満たす人 (1)学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む。)において土木に関する専門課程を履修して卒業した人又は令和7年3月末までに卒業見込みの人 (2)民間企業等にて土木に関する設計、施工管理、維持管理等の業務に従事した職務経験を令和7年3月末時点で3年以上有する人 ※「民間企業等における職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者等として週30時間以上の勤務を3年以上継続して就業したことを言います。 ※令和6年6月30日実施の土木の試験を受験された方は受験できません。	土木に関する業務	
土木 (高校卒業程度)	昭和63年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、(1)、(2)のいずれかの要件を満たす人 (1)学校教育法による高等学校(同等以上の学歴を含む。)において土木に関する専門課程を履修して卒業した人又は令和7年3月末までに卒業見込みの人 (2)民間企業等にて土木に関する設計、施工管理、維持管理等の業務に従事した職務経験を令和7年3月末時点で3年以上有する人 ※「民間企業等における職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者等として週30時間以上の勤務を3年以上継続して就業したことを言います。	土木に関する業務	
行政 【障害者対象】 (大学卒業程度)	右の要件を満たし、昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む。)を卒業又は令和7年3月末までに卒業見込みの人 ※令和6年6月30日実施の障害者対象の試験を受験された方は受験できません。	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1)次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 (2)活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人	
一般事務 【障害者対象】 (高校卒業程度)	右の要件を満たし、昭和63年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校(同等以上の学歴を含む。)を卒業又は令和7年3月末までに卒業見込みの人		

※4年制大学を卒業又は卒業見込みの人は高校卒業程度の試験区分を受験できません!

※申込みできる試験職種は、1人1つに限ります。

※次のいずれかに該当する場合は受験できません。

(1)日本国籍を有しない人 (2)地方公務員法第16条の規定に該当する人

地方公務員法その他の法律等が改正された場合には、改正後の規定によるものとします。

※採用は、原則として令和7年4月1日以降ですが、既卒者については、4月1日より前に採用される場合があります。



専用サイトはこちら

◆申込方法 インターネットによる申込(専用サイトから申込)

◆申込期間 令和6年11月1日⑤～令和6年11月29日⑤

長与町では町民視点で考え、地域課題を感じ取り、積極的に行動できる職員を求めています。

長与町地区別ごみ収集カレンダーに
広告を掲載しませんか?

問・申 住環境課環境係
☎801-5824

町民のみなさんが1年間見るものなので、長期的なPRが可能です。ごみ収集カレンダーを活用して、お店のPRをしてみませんか?

内規 縦4cm×横8cm(1枠あたり)

掲載枠数 12枠

掲載料 8万円(1枠あたり)

※複数枠購入可

掲載期間 発行日(令和7年3月)から令和8年3月31日までの1年間

申 必要書類を窓口・郵送・メールのいずれかでご提出ください。

必要書類

- ・広告掲載申込書
- ・広告の原稿または掲載内容が分かる書類
- ・事業者の概要が分かる書類
- ・資格、免許を必要とする業種の場合は、その資格・免許を証する書類の写し
- ・町税納付状況調査同意書

他 広告掲載までの流れなど詳しくは町ホームページをご確認ください。



第12回長与シーサイド
マルシェ出店者募集

申・問 長与シーサイドマルシェ実行委員会事務局(産業振興課内) ☎883-1111

時 令和7年3月9日⑥
10時～15時(小雨決行)

※中止の場合、当日朝に出店者へ個別にメール通知

所 長与シーサイドパーク(岡郷614番地10)※長崎バス「中和田」バス停車すぐ。前回と同会場です。

☑ 11月30日⑤



詳細はホームページにてご確認ください▲



申請フォームはこちら▲

水道検針員登録者募集

問 上下水道課料金総務係
☎801-5831

対 応募資格

- ・満20歳以上の心身に健康で体力に自信のある方
- ・水道料金、下水道使用料に滞納がないこと
- ・町内在住者で1年間毎月業務に従事できること
- ・原動機付自転車以上の免許取得者
- ・複数年働いていただける方

内 毎月(9日～14日)の水道検針業務

申 上下水道課窓口にて申込書に記入
他 詳しくは町ホームページまたは水道局ホームページをご覧ください。

自衛官募集

問 琴海地域事務所 ☎884-2809

募集種目	資格	受付期間	制度概要など
陸上自衛隊 高等工科学校	中卒 (見込含む) 高校1年生	推薦: 10月1日⑥ ～11月29日⑤ 一般: 10月1日⑥ ～令和11月16日⑥	特別職国家公務員の身分を有し、生徒手当(月額117,900円(月額117,900円)約200,000円)を受給しながら教育を受ける学校です。

※細部は変更されることもあります。事務所にお問い合わせください。

講座・イベント

12月、長与スポーツクラブフェスタを開催!からだ、こころ、あったまろうで!

申・問 NPO法人長与スポーツクラブ 嬉里郷659-2
長与小学校体育館内

☎865-9511 月・水・金

14時30分～16時30分

時 12月15日⑥ 13時～17時(受付12時30分)

所 長与町民体育館、長与町テニス広場、長与町フットサルコート

内 卓球、バドミントン、硬式テニス、ソフトテニス
サッカー、ダンス、フィットネスを複数体験できます。

参加賞を多数準備しています

料 無料

対 長与町に在住する小学1年生から中学3年生までの児童・生徒とその保護者

定 120人程度※先着順、定員に達した場合は申し込みを締め切ります。

☑ 11月30日⑤

他 長与町地域スポーツ活動の一環として実施します。詳細はホームページをご覧ください。

(<https://nagayosc.sakuraweb.com/index.php>)

「アロマ作品づくり」
受講者募集

問 生涯学習課社会教育班 ☎801-5682 FAX883-7151
 時 12月14日(土) 10時～12時
 所 長与町公民館
 対 町内在住の方(中学生以上)
 内 アロマオイルを使ってハンドクリームとラベンダーの香り袋を作ります。
 定 20名(申込多数の場合、抽選)
 料 1,000円
 申 こちらから申し込みください▶
 他 11月22日(金)
 主催 長与町社会教育推進指導員会
 講師 アロマセラピーインストラクター 寺井百樹さん



なるほど介護学習会

問 長与町社会福祉協議会地域福祉課 ☎883-7588
 介護保険課包括支援係 ☎801-5822
 時 11月8日(金) 13時30分～15時30分
 所 老人福祉センター 大ホール
 対 介護について学習したい方
 内 介護の知識や方法、介護の制度などについて学びます
 11月のテーマ 高齢者が利用できる施設
 料 無料
 申 申込み不要

令和6年度勤青ながよまつり

問 長与町勤労青少年ホーム ☎883-6224
 時 11月17日(土) 10時～12時
 所 老人福祉センター 大ホール
 内 展示発表の部 10時～12時
 ・書道・刺し子・押し花・アレンジフラワー・要約筆記など
 ・主催講座の写真展
 ステージ発表の部 10時40分～12時
 ・合唱・太極拳・健康体操・フラダンス

長与駅コミュニティホール
イベント案内

問 契約管財課 ☎801-5784
 開館時間 8時30分～19時
 ●なつかしいフォークソング演奏会
 時 12月8日(土)
 他 主催 ギタッツ
 ●クリスマスライブ
 時 12月21日(土)
 他 主催 ケルト音楽 オットリーズ

はじめてのスマートフォン講座

問 生涯学習課 〒851-2185 長与町嬉里郷 659 番地1 ☎801-5682 FAX883-7151 〻oubo.kyoiku@nagayo.jp

開催月	コース	日時	講座内容	場所	締切
12月	A	18日(土) 10時～12時	アプリを使ってみよう	多目的研修集会施設 1階研修室	12月2日(土) 必着
	B	18日(土) 13時～15時	LINEの基礎知識		
	C	19日(土) 10時～12時	キャッシュレス決済をしてみよう		
	D	19日(土) 13時～15時	スマホを使ってみよう		
1月	A	22日(土) 10時～12時	キャッシュレス決済をしてみよう	長与町公民館 2階講座室	1月6日(土) 必着
	B	22日(土) 13時～15時	スマホを使ってみよう		
	C	23日(土) 10時～12時	地図で探してみよう		
	D	23日(土) 13時～15時	LINEの基礎知識		

対 ・町内在住の18歳以上の方
 ・スマートフォンを初めて使用する方、または、いまいち使いこなせていない方
 定 原則10人(応募者多数の場合、抽選。応募者全員に結果を通知。)
 料 無料
 申 講座開催月、希望コース(A～D)、氏名、年齢、住所、電話番号、受講経験の有無を記入のうえ、生涯学習課または公民館(長与町公民館・高田地区公民館・上長与地区公民館・長与北部地区多目的研修集会施設)へ提出してください。(生涯学習課窓口、郵送、FAX、メール可)
 ※電話での申し込みはご遠慮ください(郵送、FAX、メールで申し込む場合は生涯学習課へ)
 他 ・当日はご自身のスマートフォンをご用意ください
 ・LINEの基礎知識を受講希望の方はLINEを自身のスマホへインストールし、初期設定まで完了されたうえでご参加ください

健康づくり強化期間(10月・11月)

長与町主催秋のウォーキングイベント

『無人販売所ウォーキングデジタルスタンプラリー』開催中!

町内外問わず参加可能♪長与町で採れた新鮮な果樹や野菜をウォーキングと一緒に楽しもう♪

【参加方法】
 ①デジタルスタンプラリーfurariをダウンロード
 ②チェックポイントとなっている無人販売所を歩いてめぐり、スマホ内で10か所以上のスタンプを集める
 ③長与町役場で参加賞と交換♪
 参加賞交換期間:11月23日(土)～12月1日(日)
 平日9時～17時
 土日祝日10時～16時
 参加賞は日によって異なります。詳細は町ホームページをご確認ください。



ダウンロード



町ホームページ



ノルディックウォークinながよ

問 特別養護老人ホームかがやき ☎894-5555
 時 9時45分～12時(9時30分～受付)
 定 20人 料 無料
 他 希望者にはボールを無料で貸し出します。
 雨天時の開催については、お問い合わせください。
 初めて参加される方には、個別に歩き方講習を行いますので、必ずお電話ください。



ミックンチケット
付与対象

開催日時	集合場所
11月7日(土)	特別養護老人ホームかがやき(約5km)
11月21日(土)	中尾城公園第2駐車場(約5km)
12月5日(土)	特別養護老人ホームかがやき(約5km)



女性限定! Ru!Ru!長与店InBody測定会(運動実践アドバイス付♪)

問 長与町健康保険課 ☎801-5820
 所 Ru!Ru!長与店(嬉里郷1096アスクビル2F)
 時 11月26日(土)16時～19時
 料 無料
 他 長与町民の女性限定
 ミックンチケット付与対象



JPCスポーツ教室主催 走り方教室～体幹を使って上手に走ろう!～

問 JPCスポーツ教室長崎長与店 ☎080-6409-8970
 所 町民体育館(岡郷614-4)
 時 11月23日(土) 1部:10時～11時15分 2部:12時～13時15分 3部:14時～15時15分
 対 小学生以上(保護者同伴)
 料 無料
 申 LINEより申し込み(定員各20名・先着順)



年金 だより

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発送されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

問 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)

- 令和6年1月1日～12月31日までに納付した国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象です。
- 日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発送されます。年末調整や確定申告の際には、この控除証明書(または領収証書)を必ず添付してください。

●「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の再発行については、本人の基礎年金番号のわかる物をご準備のうえ、長崎南年金事務所または健康保険課年金係にご連絡ください。(1～2週間程度で送付)

問 再発行について
長崎南年金事務所 ☎825-8705(国民年金課)
健康保険課年金係 ☎801-5821

《控除証明書発送時期の目安》

国民年金保険料を9月30日までに納付された方…11月上旬
10月1日以降に今年初めて納付された方…令和7年2月上旬

※「ねんきんネット」のIDを取得している方は、「ねんきんネット」から控除証明書の再交付申請ができます。

《11月30日④(いいみらい)は「年金の日」です》

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」としています。この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録から様々な条件を設定したうえで、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは「日本年金機構ホームページ」をご覧ください。



消費者注意報

利用していないのに支払い続けていた「サブスク」の契約にご注意!

サブスク(サブスクリプションの略)とは、定額制でサービスや物を利用することをいい、「月額△△円で〇〇ができる」、「〇〇し放題」という表現で提供されるものが多くあります。特に音楽や動画の配信などインターネット上で提供されるもののほか、洋服、ブランド品等のレンタルなど様々な業界に広がっております。

もし、サブスク契約となっていた場合、事業者の定める方法で解約しないと自動的に定額サービスに移行し、知らない間に多額の支払を求められることになります。

【事例】

～動画配信が「1か月無料」というキャンペーンに登録した。無料期間終了後は利用しておらず、登録したことを忘れていたが自動更新され気づかずに数か月料金を支払い続けていた。事業者に返金を求めたが一部しか応じてくれない。

【アドバイス】

- 契約内容や提供条件を始め、無料の期間や条件、「解約」や「退会」の意味などは事業者により異なりますので必ず事前にしっかりと確認しましょう。
- 契約時のパスワードやメールアドレスを忘れて、本人確認ができない状況になると解約や退会が困難になります。また不正アクセスで他人にサービスを利用される危険性もあります。パスワードや登録情報の管理は徹底しましょう。
- サブスクの請求にすぐ気づけるように、クレジットカードやキャリア決済等の明細は毎月きちんと確認しましょう。

★ご相談や困ったときは、長与町役場相談窓口または長崎県消費生活センターへご相談ください。
長崎県消費生活センター(☎824-0999) 長与町消費生活相談窓口(☎883-1111)

健康テラス

急性胃腸炎の話



急性胃腸炎は腹痛、下痢、嘔吐、発熱などの症状で、日常的によくみられる疾患です。ウイルスが原因のものや細菌が原因のものがあります。

ウイルス性胃腸炎で最も多いのは皆さんもよくご存じのノロウイルスです。牡蠣などの二枚貝から感染することが多く潜伏期は2日くらいです。日曜日に家族でカキ焼をして火曜日頃に発症するケースがよくみられます。ウイルスですので抗生物質は効きません。対症療法で治療します。

それでは細菌性胃腸炎で最も多い原因菌は何でしょうか? 答えは近年徐々に増加しているカンピロバクターという細菌です。鶏刺しや鶏のタタキな

ど生の鶏肉で感染することが多いです。焼肉で鶏肉が生焼けだったといわれる方もいます。潜伏期が1週間くらいと長いのが特徴です。感染してから発症するまでしばらくかかりますので、鶏肉を食べたことをよく覚えていません。私のほうからお尋ねして「そういえば食べた気が…」といわれる方が多いです。抗生物質が効きますので、鶏かなと思ったら早めに医療機関を受診しましょう。

急性胃腸炎は病原性大腸菌O-157など重症化するものもあります。感染予防として食材は十分に加熱してから食べるようにしましょう。

森川内科クリニック
森川 卓 先生



投稿募集

あなたの撮影写真を「広報ながよ」に載せよう!

問 秘書広報課 ☎801-5780 ✉hisho@nagayo.jp 〒851-2185 嬉里郷659-1
町民の皆さまが撮影した写真を通じて、まちの様子を紹介させていただくため、下記コーナーへの投稿記事を募集しています!

長与再発見(200文字程度)

長与町を町民の皆さまの視点でご紹介ください。
・わたしの地域でこんな行事がありました!
・長与町でこんなものを発見しました!
・長与町の季節を感じる風景 など

ガンバリスト(200文字程度)

町内で結成された頑張っているグループや団体などをご紹介ください。
・各種大会での奮闘 ・ボランティア活動
・日々の活動 など

申 ●LINEで投稿(長与町公式LINEの友達登録が必要です。)



左記二次元コードから投稿
または、長与町公式LINEに
「広報ながよ投稿」と送信



長与町公式LINEの
友達登録はこちら

●掲載申込書を提出

申込書に必要事項を記入のうえ、写真を添えて、メール、持参、郵送のいずれかで申込み。
掲載申込書は町ホームページまたは、秘書広報課窓口で取得してください。



申込書はこちら▲

※どちらのコーナーも必ず写真を添付してください。また、広報ながよに掲載することを許可された写真を投稿してください。
※広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、すべての原稿を掲載できるわけではありません。



「名探偵の有害性」
桜庭 一樹／著 東京創元社

平成初期に名探偵として活躍した、かつての探偵と助手が過去に関わった事件の推理を検証する旅に出る。



「サブ・ウェイ」
佐野 広実／著 PHP 研究所

地下鉄駅構内でおきた暴行事件で恋人を亡くした明美は、死の真相を探るため、地下鉄私服警備員となり、恋人の事件の手がかりを掴むが…。

お知らせ

◎乳幼児向けブックリストを改訂しました

長与町内の保育所や保育園の先生方の協力を得て、おすすめの本を一覧にしたものです。

ブックリストは図書館や公民館等にあり、長与町図書館のホームページからダウンロードすることもできます。

◎利用者カードの更新について

カードの有効期限は3年間です。期限が近づきましたらカウンターにてお知らせしますので、身分証明書のご提示をお願いします。

◎今年の「長与の子ども俳句」特選作品紹介

点Pとにらめあいっこ夏休み 長与小学校 6年 馬場 花蓮
向日葵のつめる先に青い空 高田小学校 6年 高橋 音々愛
平和だなサッカーボールと入道雲 洗切小学校 5年 山口 創
猛暑の日でろんとねこが溶けている 長与北小学校 6年 原田 桜
うつくしいはるはももいろはなのそら 長与南小学校 5年 平野 小春
消しゴムが小さくなって秋間近 長与中学校 3年 宮本 陽風
せせらぎの音の中からヤマメ釣る 長与第二中学校 3年 松村 漣
青龍や炎暑の稽古高く舞え 高田中学校 3年 光嶋 悠真

今月の特集展示

※正面玄関入口近くに設けています。

大人向け

- ①食べて飲んで読書して
- ②税を考える週間
- ③女性に対する暴力をなくす運動

児童向け

世界にはばたく
マンガ・アニメ

図書館カレンダー

■ほほえみ号巡回予定日(火曜日・土曜日) ●休館日
※大雨などにより、巡回ができない場合があります。

11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

イベント情報

※中止になる場合もあるため、ホームページ等でご確認ください

イベント名	日時・場所
おはなし会 (3歳～) ※予約不要	時 毎週土曜日11時～(20分程度) 所 1階児童書置コーナー
ぴよちゃんおはなし会 (0～2歳) ※予約不要	時 11月6日(水)・20日(水) 12月4日(水)・18日(水) ①11時～ ②14時～(20分程度) 所 1階児童書置コーナー
大人のためのおはなし会 ※予約不要	時 11月17日(土)11時～12時 所 3階ホール
クリスマスおはなし会 ※予約不要	時 12月14日(土)11時～11時30分 所 3階ホール(先着50名)

NEW 新着図書

- 『ナゾキ・ジパング HANABI』 青柳 碧人／著 小学館
- 『常夏荘物語』 伊吹 有喜／著 ポプラ社
- 『多頭獣の話』 上田 岳弘／著 講談社
- 『迷惑な終活』 内館 牧子／著 講談社
- 『魔者』 小林 由香／著 幻冬舎
- 『新しい恋愛』 高瀬 隼子／著 講談社
- 『その朝は、あっさり』 谷川 直子／著 朝日新聞出版
- 『雷と走る』 千早 茜／著 河出書房新社
- 『マザー』 乃南 アサ／著 講談社
- 『タブー・トラック』 羽田 圭介／著 講談社
- 『フェイク・マッスル』 日野 瑛太郎／著 講談社
- 『一場の夢と消え』 松井 今朝子／著 文藝春秋
- 『こころは今日も旅をする』 五木 寛之／著 新潮社
- 『長い読書』 島田 潤一郎／著 みすず書房
- 『わたしは、あなたとわたしの区別がつかない』 藤田 壮眞／著 KADOKAWA



国際政治学 ～より良い世界を次世代に引き継ぐための研究

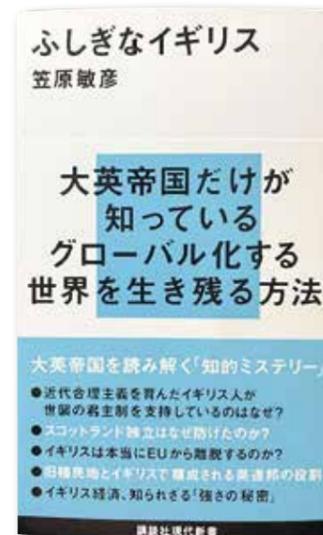
国際社会学部 国際社会学科
笠原 敏彦 教授

私の研究分野は、国際政治です。シーボルト校に着任したのは2017年で、それ以前は新聞記者として主に国際報道に携わり、ロンドンとワシントンに計11年駐在しました。前職の経験から、国際政治でも特に英米両国の政治・外交を専門とし、「戦争と平和」の問題にも関心があります。と言うのも、新聞記者時代にアフガニスタン戦争や旧ユーゴスラビア紛争などを現地取材した体験が強烈に脳裏に焼き付いているからです。電気も水道もなかったアフガンの厳冬期の取材では、ロンドンから自家発電機を持ち込み、寝袋にくるまりながら「人はなぜ戦争をするのか」と考えていました。記者として多くの国々、様々な問題取材する機会に恵まれ、今は実務経験教員として現場で感じた疑問に自らの回答を探しているというのが私の「国際政治」研究です。

皆さんは、国際政治を学ぶ意味はどこにあると思いますか。「戦争と平和」の問題に関して言うなら、戦火の絶えない世界の現状を見ていると、これは人類

にとって永遠の問題のようにも見えます。国際政治を研究する意味などあるのか、と疑問に思うかもしれません。しかし、永遠の問題のように見えても、一歩ずつでも問題の解決(=より良い世界)へ向けた努力は続けなければなりません。例えば、ロシアが2022年にウクライナに侵攻したことで始まった戦争では、侵攻に至るまでの経緯、外交プロセスを分析して教訓を引き出すことで、将来の紛争防止に役立つかもしれません。そうした地道な研究の成果を蓄積していくことが、平和な世界を追求する「人類の叡智」となっていくのではないのでしょうか。親の世代から受け継いだ世界を、いかにより良い世界にして子どもの世代に引き継いでいくのか。国際政治学とはその一助となるべきものだと思います。

現在は「二つのアングロサクソン国家」とも呼ばれるアメリカとイギリスの同盟関係の変遷と、その関係が世界に与える影響について研究しています。



自著『ふしぎなイギリス』(講談社現代新書)



ゼミの卒論発表会の様子



躍動する 長与さん

Vol.08

長与にゆかりのある、各分野で活躍している人を紹介します。

〈プロフィール〉
高崎 和義さん

長与町でギター工房Fellowを営む。長崎市出身。1999年、愛媛のギター工房に弟子入り。5年間の修業を積む。2004年、長崎に戻って工房を開業。工房の場所は、住みやすく、高台で木材の乾燥に適している場所という条件で、長与町を選んだ。



Qギター作家を目指したきっかけを教えてください

A元々はギターを弾くことが好きでした。知人のギターと自分のギターを弾き比べたことがあり、それがギター制作の道を進み始めたきっかけです。値段は違うものだったのですが、同じ木材、同じ形、同じメーカーのギターを弾いたにもかかわらず、知人のものと自分のものでは音がまったく違いました。そのことがすごく不思議で、ギターを弾くことよりも、ギターそのものの音や素材、構造に魅力を感じるようになったんです。そこからは行動あるのみで、まずは、ギターの雑誌に掲載されていた熊本 of 工房に見学に行きました。たくさん通うために、仕事もアルバイトに変えて、月に1回ぐらいのペースで通っていました。その工房で弟子入りさせてくれとお願いしたのですが、断られてしまって…。自分は弟子を取らないけど代わりに、と紹介していただいたのが、愛媛の工房でした。暇さえあればギターを弾いていたのに、制作を始めてからは、めっきりギターを弾かなくなってしまって、今では全然弾けないんです(笑)。

Qこだわりを教えてください

Aひとりひとり違う演奏スタイルや好みの音があり、それを具現化するために、日々試行錯誤しています。工房のFellowという名前には、英語で仲間という意味があり、「完成したギターが、弾き手にとって心強いパートナーとなる」という願いを込めました。実際の制作では、どんな音色、どんな弾き心地を求めているのか話を聞くことから始まります。そこから、お客さまと一緒に使用する木材や、形状を決めていきます。制作も進歩を報告し、コミュニケーションを

取りながら、一緒に制作を進めていくイメージです。時間もかかるし、途中で失敗できないというプレッシャーもかかる方法ですが、思い描く理想の音を作るためには、必要な工程だと考えています。また、制作途中の楽しみや、完成した時の達成感をお客さまと一緒に味わうことができ、自分にとっても喜びが大きい制作方法だと感じています。

Q今後の展望を教えてください

A今後も量産はせず、人や木材と向き合い、皆さんに喜んでもらえるようなギターを作っていきたいと思っています。昔は、日本中に自分のギターを届けてやろう、世界でも通用するギターを作ろうなどと考えていましたが、考え方が変わる出来事がありました。2024年8月に「フェローギターを囲んで楽しもう会」といって、制作したギターのオーナーさまたちが、自主的に集まって演奏会をしてくださりました。自分が制作したギターを通して、オーナーさま同士が自然と繋がっていく。奏でる音が、弾く人・聴く人を癒す。そんな姿を見て、「これで良かったんだ」と自分の方向性が定まったように感じました。これからも、弾く人ひとりひとりにとっての理想のギターを作っていきたいと心から思っています。

2025年1月19日⑩
第2回開催決定



フェローギターを囲んで楽しもう会の様子

＼町民へメッセージ／

長与町に来て20年が経ちました。仕事、結婚、子育てなど、人生の貴重な経験をさせていただきました。時に長与の自然に癒され、町民の方々の優しさに支えられてお仕事を続けられました。本当に感謝しています。今後ともよろしくお願いたします。



緊急連絡先・相談窓口

水道トラブル担当業者

11月	9 ㊥	尙島田設備工業	☎ 882-4456
	10 ㊥	大瀬良設備	☎ 815-8654
	16 ㊥	㈱イワナガ	☎ 883-3392
	17 ㊥	長冷工業(有)	☎ 887-1270
	23 ㊥	湊商会	☎ 881-0700
	24 ㊥	小林設備	☎ 801-7831
12月	30 ㊥	滑石設備㈱	☎ 856-2512
	1 ㊥	㈱長与管工設備工業所	☎ 883-2580
	7 ㊥	尙ミズヤ設備	☎ 850-6895
	8 ㊥	湊商会	☎ 881-0700
	14 ㊥	三昌商事㈱	☎ 844-1393
15 ㊥	松添設備工事	☎ 849-0032	

※対応時間は8時～17時です。

町内放送内容確認サービス

問 地域安全課消防防災係 ☎801-5782

- 電話での確認
☎0800-200-3312 (フリーダイヤル)
- メールでの確認【要登録】
①登録用サイトにアクセス
<http://mobile.nagayo.jp/mail/mobile/>
②空メール送信
③ガイダンスに従って登録
「広域地域から選ぶ」を選択



心の健康相談

- 長崎こども・女性・障害者支援センター
・精神障害の相談 …… ☎846-5115
・こころの電話 …… ☎847-7867
- 西彼保健所 …… ☎856-5159
・精神科医師による面接相談 (予約制)
・保健所職員による電話相談 (随時)
- 役場健康保険課健康増進係 ☎801-5820

悩むより かけて安心 #9110

- ストーカー事案・夫婦間の暴力・児童虐待少年非行・悪質商法・交通問題などの相談
- 警察安全相談電話 …… ☎823-9110
- 時津警察署 …… ☎881-0110

交通事故相談

- 長崎県交通事故相談所 …… ☎824-1111
- 防犯灯の故障 (球切れなど) は
地域安全課交通防犯係
…………… ☎801-5662



24時間救急体制 長崎百合野病院 ☎857-3366
長崎北徳洲会病院 ☎813-5800

夜間急患センター 長崎市栄町2-22 ☎820-8699
長崎市医師会館1階

月曜日～金曜日	内科・耳鼻咽喉科	20時～23時30分
	小児科	20時～翌朝6時
土曜・日曜・祝日	内科	20時～23時30分
	小児科	20時～翌朝6時

救急安心センター #7119

24時間365日(ダイヤル回線☎801-1217)
急な病気や怪我で、救急車が必要か迷った時の相談

子ども医療電話相談 #8000

毎日18時～翌朝8時 日曜・祝日は24時間対応
(ダイヤル回線☎822-3308)
お子さまの急な病気やケガなどの相談

在宅当番医

11月	3 ㊥	しもぐち内科(内・呼・小)	☎843-7225	長与
	㊥	おがわ眼科クリニック(眼)	☎886-8757	時津
	4 ㊥	きのした眼科(眼)	☎856-7770	長与
	㊥	戸田内科(内・循)	☎881-3888	時津
11月	10 ㊥	そのだ内科クリニック(内・呼)	☎814-5101	長与
	㊥	つかざき皮ふ科(皮)	☎813-2345	時津
	17 ㊥	たかの耳鼻咽喉科(耳)	☎857-8733	長与
	㊥	長崎北病院(内・神内)	☎886-8700	時津
11月	23 ㊥	長崎けやき医院(外・内・呼・小)	☎840-5111	長与
	㊥	長崎腎クリニック(内・腎)	☎813-2777	時津
	24 ㊥	長沢医院(内・小)	☎883-5622	長与
	㊥	松尾りょういちクリニック(泌)	☎894-5025	時津
12月	1 ㊥	道ノ尾みやた整形外科(整・リハビリ)	☎856-0001	長与
	㊥	藤本クリニック(消・内・外)	☎801-8862	時津
	8 ㊥	原田外科・胃腸科クリニック(外・内・胃)	☎844-9100	長与
	㊥	うらの眼科クリニック(眼)	☎865-8555	時津
12月	15 ㊥	馬場耳鼻咽喉科医院(耳)	☎887-1235	長与
	㊥	もりハートクリニック(内・循)	☎813-2670	時津
	22 ㊥	平井内科医院(内)	☎883-6565	長与
	㊥	ひなみこどもクリニック(小)	☎881-2121	時津
12月	29 ㊥	ホームホスピス中尾クリニック(緩和ケア・外)	☎801-5511	長与
	㊥	えのもと整形外科(整)	☎881-0012	時津
	30 ㊥	なかむら整形外科(整・リハビリ)	☎813-5515	長与
	㊥	しらいし胃腸クリニック(胃・内)	☎881-2828	時津
12月	31 ㊥	長与病院(内・外)	☎883-6668	長与
	㊥	安永脳神経外科(脳)	☎813-2001	時津

(注) 専門外に関しては診療ができない場合があります。当番医は変更することがありますので、当日の新聞や直接医療機関で確認してください。

11月は自治会加入促進月間です!!

自治会は、ご近所同士の繋がりや支え合いを通じて、防犯・防災・環境美化・親睦などの地域づくりを行う重要な組織であり、地域には欠かせない存在です。

自治会活動紹介動画 配信中!

YouTube
「自治会ベビーチャンネル」



きれいで住みよい 環境づくり

ごみステーションの清掃や美化活動など、住みよい美しいまちづくりを行っています。



子どもたちは みんなで育てる

子どもたちの登下校時の見守り活動や防犯パトロールなど、地域の安全を守っています。



楽しい行事

運動会や敬老会、お祭りなど、地域の方々が気軽に参加・交流できるイベントを行い、地域住民の繋がりを深めています。



地域課題は みんなで解決

町へ地域の陳情・要望を行っています。また、「広報ながよ」などを各世帯に配布し、身近な情報をお知らせしています。



安心・安全な 地域づくり

災害が起きた際、地域の繋がりが重要です。自治会は「自主防災組織」として助け合っています。また、町へカーブミラーや防犯灯に関する要望などを行っています。



自治会への加入方法

問 地域安全課地域協働係 ☎801-5662

町ホームページの「自治会加入申込フォーム」に氏名・連絡先・住所などを入力して送信します。

自治会加入
申込フォーム▶



後日、お住まいの地域の自治会長さんから連絡がきます。そこで入会の意向を伝えて下さい。



もしもの時も安心！自治会活動保険

清掃活動やスポーツ大会、その他自治会活動中に怪我をしたり、誤って他人の物を傷つけてしまった場合に備えて、**町内すべての自治会が「自治会活動保険」へ加入しています**ので、安心して自治会活動へご参加ください。

保険の請求方法については、
お住まいの地域の自治会長さんへご相談ください!

